

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1~5:所管課記入、6:指定管理者記入、7~8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	商工観光課
指定管理者	釜石振興開発株式会社

1 施設名等

施設名	道の駅釜石仙人峠
住所	釜石市甲子町第7地割155番4
電話番号	0193-27-8530
ホームページ	<a href="https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/yakudati/michinoeki/31_kamaishisennin.html">https://www.thr.mlit.go.jp/iwate/yakudati/michinoeki/31_kamaishisennin.html</a> (岩手県道の駅連絡会公式HP)

2 施設の概要

設置年月	平成27年4月	根拠条例等	釜石市道の駅条例 釜石市道の駅条例施行規則
設置目的	道路利用者に安全で快適な道路交通環境を提供し、利便性を向上すること及び地域の振興に寄与すること。		
施設内容	1 多目的棟 木造平屋建(床面積156.50㎡) 物販(産直含む)コーナー・飲食コーナー・情報コーナー・休憩コーナー・事務室・商品搬入庫 2 トイレ棟 木造平屋建(床面積64.08㎡) 男子用 小5大2・女子用 7・多目的トイレ 1 3 駐車場 一般用41台(大型4台 身障者2台含む)・関係者7台 4 緑地広場 5 EV充電器(急速充電機1台 普通充電機1台)		
利用料金	別紙のとおり(資料3-2)		
営業日等	休場日は12月31日及び1月1日(駐車場及びトイレ、EV充電機は常時開場する)		
営業時間	午前9時から午後6時まで(駐車場及びトイレ、充電機は常時開場する)		

3 指定管理者

指定管理者名	釜石振興開発株式会社
選定方法	公募(応募者数:1) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日 (3年間)

4 指定管理料(決算ベース)

令和5年度 (A)		令和6年度 (B)		差 (A) - (B)	
11,250	千円	11,250	千円	0	千円

5 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設及び設備の維持管理(施設の見回り、清掃、点検修理、緑地植栽の管理)</li> <li>②施設内照明、空調、冷暖房設備の運転管理</li> <li>③市特産品等物産及び農水産物の展示販売、飲食の提供</li> <li>④施設利用許可、利用料金の徴収、減免に関する業務</li> <li>⑤道路及び観光情報、災害時における各種情報の提供</li> <li>⑥災害時における災害対策</li> <li>⑦防火管理者の配置、防災マニュアルの整備、防災訓練の実施</li> <li>⑧施設利用、管理(収支)状況の把握、報告</li> <li>⑨事業報告書の提出</li> <li>⑩上記のほか、道の駅の機能を実現するために行う事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務</li> </ul>
---

6 利用実績等

(1) 利用実績	(食堂利用者数を含む販売レジ口数)											(単位:人、件、%)	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 5年度 (A)	8,135	9,518	7,567	7,894	9,627	7,146	9,976	11,585	6,926	5,556	5,738	7,016	96,684
令和 6年度 (B)	7,064	8,507	6,966	7,492	9,838	7,285	9,137	10,544	6,469	6,170	5,697	8,031	93,200
増減数 (A) - (B)	-1,071	-1,011	-601	-402	211	139	-839	-1,041	-457	614	-41	1,015	-3,484
主な増減要因等													96.4%

(2) 利用料金収入 (産直+自動販売機)													(単位:千円)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和 5年度 (A)	223	284	239	280	328	279	510	719	212	192	190	210	3,666
令和 6年度 (B)	256	317	253	308	348	289	482	724	281	243	211	236	3,948
増減数 (B) - (A)	33	33	14	28	20	10	-28	5	69	51	21	26	282
主な増減要因等	甲子柿収穫不良により入荷数が激減(高温障害・雨不足他) 自動販売機の増設(アイスクリーム自動販売機1台)												107.7%

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ 無
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和 5年度 :	363日
	令和 6年度 :	363日
総営業時間	令和 5年度 :	3,267時間
	令和 6年度 :	3267時間
見直しの有無	有 ・ 無	
(有の場合)見直し内容		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者との協議の上、令和6年度の米を市場より安価にて提供した。</li> <li>石川県能登町の復興のため、販売と募金活動を実施した。</li> <li>道の駅連携にて長崎県から柑橘系商品を仕入れ販売を実施した。</li> <li>他市町村の商品を取り入れ地域に寄り添った商品構成を実施した。</li> </ul>
--

(6) 利用者の主な声とその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> <li>商品量が増えて嬉しい</li> <li>道の駅に来るのが楽しい 等の声をいただいている。</li> </ul>
--

(7) 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者 評価委員会 最終評価
施設の目標に沿った管理運営	施設を適切に管理し、道路利用者の休憩所及び地域住民の憩いの場として運営できた。 また、物販・食堂の運営やイベントの開催を通じて釜石の魅力発信に努めた。	B	施設設備が適切に管理されており、施設利用者が安心・安全に施設を利用できるよう、運営されている。	B	B
平等な利用の確保	適切に管理運営を行った。	B	小規模の道の駅でありながらも、限られたスペースを有効に活用し、施設利用者が快適に利用できるよう管理されている。	B	B
利用者サービス向上の取組み	繁忙期やイベント実施時など、混雑が予想される期間には駐車場に誘導員を配置するなど、安全に施設を利用いただけるよう努めた。	B	特産品の取り扱いが豊富であり、食堂では釜石ラーメンや醤油ソフトといったGWやお盆期間には、自主財源により駐車場に警備員を配置し、来館者の安全確保に努めている。	A	A
自主事業の実施	・9周年創業祭や甲子柿収穫祭といったイベントを実施し、集客を図った。 ・物販企画として、能登半島地震・大船渡大規模火災の復興応援フェアや釜石シーウェイブ応援フェア、釜石に工場を置く「東京ラスク」の期間限定商品キャラクターコラボ、ハレンタイン等)販売を開催した	B	季節に合わせたイベントの実施や販売棟のレイアウト変更・販売企画、食堂の期間限定商品(すずこまエイク、冷やしラーメン等)等により、釜石の特色ある道の駅の運営ができています。 また、SNSの運用、ラジオでの情報発信を行っており、広報活動が充分に行なわれている。	A	A
職員・管理体制	最低限の人員で運営ができた。	B	最低限の人数で適切な運営を行っている。	B	B
収支状況	良好。 目玉商品である甲子柿の出荷量減少に伴い、秋の売上は減少したものの、自動販売機(アイス)の導入や販売方法の工夫により、全体としては売上増となった。	B	令和5年度に引き続き甲子柿の不作に悩まされたものの、良好な収支状況が保たれている。	B	B
今年度(令和6年度)の取組み	物販においては令和5年度同様釜石市及び近隣市町村の特産品を取り扱い、店舗入口付近での企画販売を継続。 施設設備管理においては、特に経年劣化の激しいトイレ設備の補修・交換を実施を予定。 植栽管理においては、草刈り等による景観維持を行う。	A	令和5年度に引き続き、適切な施設設備の維持管理を行い、食堂・物販の販売機運営誘客促進・当市の魅力PRに努めていただく。	B	A
総合評価	令和5年度に引き続き、当駅を利用して実施を予定していた「アユを味わう会」(甲子地域会議主催)はできなかったが、毎年恒例となった創業祭、甲子柿収穫祭を実施し、集客の一助となった。 レンゾについては令和5年度と比較して減少したものの新たな自動販売機(アイス)の導入や販売方法の工夫により売上を伸ばすことができた。 「花いっぱい運動」として敷地内に推薦やビオラ、パンジーなどの花を植え、お客様に喜んでいただけるよう工夫した。	B	道の駅としての機能が十分に確保され、利用者サービスも充実していたものと考えられる。 引き続き、道路利用者の休憩所かつ釜石の玄関口の一つである釜石仙人峠付近からの釜石の情報・魅力発信の拠点としての管理運営を期待する。	B	B

〈評価分類〉 A : 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
B : おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。  
C : 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
D : 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(8) 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
<p>制度の効果</p>	<p>施設利用者は夏場の天候不良・甲子柿不作等の影響により令和5年度比較して減少したものの、9万人を超える利用者がおり、一定程度の釜石市のPR効果や経済効果はあるものと考えている。</p>	<p>道の駅としての機能は十分に確保されている。 また、特産品販売・食堂運営、SNS等を活用した情報発信などにより誘客促進・PRが図られており、指定管理者制度の効果が見られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に運営されている。</li> <li>・引き続き釜石感を出したPRを図っていただきたい。</li> <li>・釜石色の強い道の駅として地域内外から愛される施設を目指し工夫されている印象。</li> <li>・スタッフのホスピタリティが素晴らしい。</li> </ul>
<p>施設の管理運営の課題</p>	<p>施設設備の老朽化が目立ち始めているため、維持管理の更なる徹底を図り、必要に応じて設置者である市と協議しながら必要な修繕を行い、適切な管理運営を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品の販売は充実しているものの、農産物については実働生産者があまり多くはないことに加え、近年の気象(気温が高いこと)により出荷が少ないことが長期に渡り課題となっているが、道の駅連携等により農産物の少なさを補っている。今後も継続して農産物の確保に努めていただきたい。</li> <li>・施設の運営から10年となり、設備の経年劣化が目立つようになってきた。施設管理者と協議しながら、計画的に修繕を行い、利用者の利便性確保に努めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模ながら工夫があり、今後とも更なるアイデアで釜石の「面」としての機能を果たしていただきたい。</li> <li>・甲子柿の代わりとなる釜石の特産品を多く取り扱ってほしい。</li> <li>・商品別では工芸品の売上が下降しており、商品別の戦略が必要。</li> <li>・農作物の確保や、生鮮だけではなく商品の充実に取り組む必要がある</li> <li>・運営人員が少ないことは重く受け止めていただきたい。</li> <li>・イベントはいつも魅力的である。</li> </ul>